

【基本施策】

20. 参加と協働によるまちづくりを推進する

【基本方針】

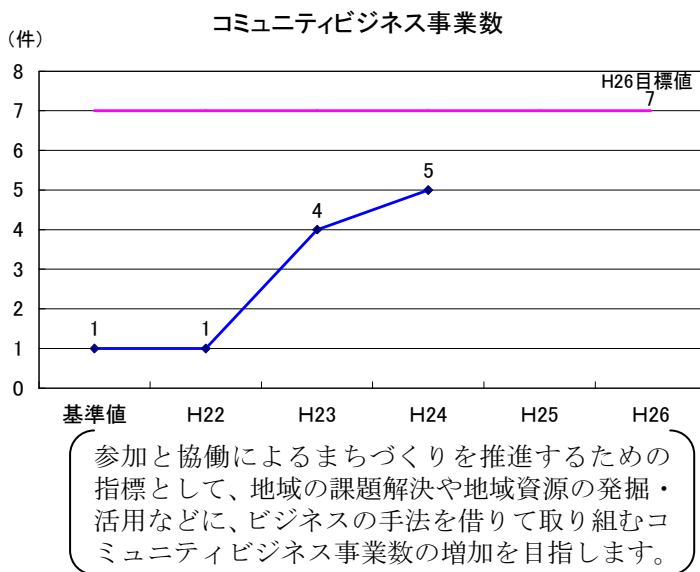
参加と協働によるまちづくりを推進するためには、テーマ毎に活動する市民活動団体を縦糸、地域型の町内組織を横糸として組み合わせることにより、市民自らが主体となって地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築が重要です。このため、引き続き市民活動団体等の活動基盤の強化を図りながら、市民活動団体と地縁団体との交流の場を設定したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進することで、総合的な市民力が高まるようサポートを行います。

また、コミュニティの中に多様な要素を持つ外国籍市民を迎え入れることで、国籍や性別、年齢、障がいの有無などの差を意識することなく、共に生きる「共生」のコミュニティづくりにつなげていきます。

【実施施策】

- ◇地域力の強化
- ◇市民参加の促進
- ◇多文化共生の推進

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
参加と協働によるまちづくりを推進する	11	2	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13	
地域力の強化	4	2	0	6	1	0	0	5	0	0	0	6	
市民参加の促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	
多文化共生の推進	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	

これまでの取組み成果

鯖江市民主役条例の施行を受け、市民主役条例推進委員会が立ち上がり、「市民参画」「地域自治」「さばえブランド」の3つの部会に分かれ、活発な活動を行っている。

それぞれの部会からは「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」の制度提案があり、委員の協力もいただきながら実施を進めており、平成24年4月には2年間の成果を市民主役報告会という形で報告を行った。

＜提案型市民主役事業提案数＞

・平成23年度 29件 ・平成24年度 36件 ・平成25年度 38件

今後の課題

「提案型市民主役事業」について、事業実施団体から「事業収入の取扱い」等の改善提案が寄せられており、より幅広い市民を巻き込んでいけるような制度が求められている。

また、一方で依然として一定の層にのみ市民主役のまちづくりに関する情報等が集中している傾向にあり、今後はより多くの市民に情報・意識の共有化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

全市版および地区版の「市民まちづくり応援団養成講座」を実施することで、「新しい公共の担い手」となる人材養成を進めながら、あわせて地域におけるまちづくり団体や自治組織にも条例の趣旨を広げていく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉